児童相談所関連研修「司法面接(第3回)」

九里作於//	
【日時】	令和 2 年 12 月 17 日 (木)、18 日 (金) 9:00~17:00
【会場】	特別区職員研修所
【受講者数】	38 名
【講師】	・立命館大学 総合心理学部 教授 仲 真紀子 氏 ・司法面接研修トレーナー 武田 知明 氏
	・中野区 子ども教育部 子ども家庭支援センター 職員
	・東京地方検察庁 職員
	・警視庁 職員
【研修内容】	<目的>
	子どもの心理的負担に配慮しながら、多機関と連携し、虐待被害等の迅速かつ
	正確な情報収集を行う能力の強化を図る。
	<内容>
	①司法面接の概要と多機関連携の意義
	司法面接の概要、多機関連携の意義、自由報告の練習
	②NICHDプロトコルを用いた正確な情報の聴取
	DVDを用いたミニ面接演習
	③面接の流れと計画の策定
	④児童虐待対応における東京地方検察庁と警視庁の取組み
	⑤子どもの面接演習とロールプレイ①
	補助的な証拠に基づく聴取、
	話さない子どもへの対応
	⑥子どもの面接演習とロールプレイ②
	子どもから発せられる難しい質問への対応法、
	研修のまとめ <面接演習の様子>
【受講生の声】	・子どもの言葉を引き出すときに、自分がいかにクローズド質問を使っていた
	のか気づかされました。オープン質問で子どもに語ってもらうことの大切さを
	学びました。
	・面接の演習を繰り返し行ったことで、具体的なイメージを持つことができま
	した。また、他グループの様子を見ることで、客観的な視点を持つこともでき、
	自分の面接にも役立てることができました。
	・関係機関との連携は児童相談所の業務では必須なので、各機関の動き方や体
	制などを学ぶことができてとても参考になりました。